# **労働法制改悪にどう立ち向かうか** 9 東京ブロック

## JAL不当解雇撤回闘争に学ぶ

## 不当労働行為に対する闘い

務員の組合に対して行われた支配介入の 解雇が迫っていた2010年 11 月の年 Sさん 一不当労働行為事件は、私たちの 労働委員会での「不当労働行為」につい 末闘争時に、パイロットの組合と客室乗 編集部=裁判闘争、最高裁で「棄却」と 不当労働行為です。会社の整理解雇方針 ては係争中ですかり いう残念な結果になりました。その後は、

れています。会社は、最高裁に上告して この行為は不当労働行為であると都労働 ることにはなりませんが、整理解雇四要 たからといって私たちの解雇が撤回され の不当労働行為裁判で勝利判決が確定し る署名活動・要請行動を展開中です。こ いるので、最高裁に対し上告棄却を求め 主張は退けられ不当労働行為だと断罪さ 裁判では東京地裁・高裁共、日本航空の 判所に命令取り消し訴訟を提訴しました。 委員会は認定しましたが、日本航空は裁 しない」という脅しをかけてきました。

> ということになります。 手続きの妥当性に反した不当解雇だった

が、会社に対し解決を求めて闘いを継続 だまだ会社は解決しようというところま で解決交渉を行えと要求しましたが、ま 求める」三次勧告が出され、今春・夏闘 しています。ILOからは昨年11月に でには至っていません。 「解決に向けて労使で意義のある交渉を 解雇無効を求める訴訟は終結しました

## JAL不当解雇の本質

簡単に解雇はさせない! ということで、 編集部=これまでの戦後労働運動の中で、

ら、支援機構からの三千五百億円を融資 のスト権が確立するようなことがあった 行なっていた両組合に、管財人らが「こ を撤回させる要求についてスト権投票を

行③被解雇者選定の合理性④手続きの妥当性)の 件(①人員整理の必要性②解雇回避努力義務の履

### ◆みんなの学習講座

無視して推し進めてきました。このようめずイアが一体となって、解雇四要件をの時も、国家というか政府・財界・マスのは、だが国鉄改革(国鉄の分割民営化)

の不当解雇も同様であり、安倍政権の労

りませんでした。あえて言えば、

J A L な大がかりの攻撃だったことは間違いあ

働諸法制改悪と軌を一にしていると私た

「整理解雇四要件」を確立させてきまし



**Sさん=**私たちの解雇事件は、会社更生ちは捉えています。

張を全面的に認めた不当判決でした。 長主張しましたが、裁判所は会社側の主会社が目標としていた人員に達していた を主張しましたが、裁判では、私たちは を主張しましたが、裁判では、私たちは を主張しましたが、裁判がは会社側の主 と主張しましたが、裁判所は会社側の主

ると実感します。

私たちとは別組合の人で整理解雇された人が大阪で一人で裁判を起こしていまた人が大阪で一人で裁判を起こしています。彼女は、病欠基準(会社が勝手に決めた過去の病欠の一定期間)に当てはまり解雇されましたが、地裁で解雇無効を勝ち取りました。彼女に適用された病欠勝ち取りました。彼女に適用された病欠勝ち取りました。彼女に適用された病欠勝ち取りました。です。「整理解雇四要件」を全く無視しており、弁護士もこんな酷い判決は見たており、弁護士もこんな酷い判決は見たており、弁護士もこんな酷い判決は見たており、弁護士もこんな酷い判決は見たです。「整理解雇四要件」を全く無視しており、弁護士もこんな酷い判決は見た。

雇ではJALの問題がありますが、あれ員の講習会で、講師の弁護士が「整理解労働審判員の支援者の方が受けた審判

でしょう

と言われようがやり通すということなの京で判決に違いが出てしまいます。無謀

彼女の解雇無効が確定すれば大阪と東

ら」と言っていたそうです。ているけど、全く参考になりませんかは労働側弁護士も政治的判決だ!と言っ

Sさん=JAL問題は、整理解雇の要件のさん=JAL問題は、整理解雇の要件のではをなさっている複数名から「労働委などをなさっている複数名から「労働委はどをなさっている複数名から「労働委はどをなさっている方にJAL判決は酷い! と言ってますよ」と言われています。会社が破たんした時に面倒くさい労事。会社が破たんした時に面倒くさい労働組合もこの際切っていこうということですか。

## 労働者を苦しめる規制緩和

四要件があり勝てると思っていた。裁判改悪が進んでいる。JALの問題も解雇和してきた。安倍政権になってますますから規制をかけていたが、その規制を緩から規制をかけていたが、その規制を緩から規制をがけていたが、

と思っていた。 闘争でもある程度闘えるんじゃないか、

動化して「司法」の自立性が奪われてきないよね。裁判所も最高裁はどんどん反飛ばされ、どうやって闘うんだ。本当に飛ばされ、どうやって闘うんだ。本当に

題です。 気運をどうやって盛り上げていくかが課 気運をどうやって盛り上げていくかが課 がで、これだけ大きな会社に解決させる

段を使ってやってきますね。スラップガンバローと思っていたら、あらゆる手があるから、国の新自由主義の流れの中では、闘う労働組合を全部つぶせ! とでは、闘う労働組合を全部つぶせ! とがあるから、国の新自由主義の流れの中があるから、国の新自由主義の流れの中があるから、国の新自由主義の流れの中には、関う労働組合をというとの

解雇する。 JALのような大きな会社でSさん=今は労働組合を作っただけでもまでやってきます。

影響を及ぼそうとしているのでしょう。先鞭をつけて、すべての職場・労働者に

の時に、JALで客室乗務員の非正規社後は流動的な労働者をめざしました。そ時の日経連が提唱した「新時代における時かの経営」で、財界は一部の正社員と時が出た。が、財界は一部の正社員といい。といい、対していい。

当時の亀井運輸大臣が3年後の正社員化りということで国会でも取り上げられ、ものでした。これは派遣法違反の疑いあ用して、その後JALに派遣するという異が提案され、ジャズという子会社に採員が提案され、ジャズという子会社に採

されました。JALに導入されることはったら、他の職種も非正規で良いと悪用増えました。客室乗務員が非正規で良か増えました。客室乗務員が非正規で良か

を確約して決着したのです。

さんが副会長から会長になって、御巣鷹も書いていますが、人事を見ると、伊藤編集部=この本『安全な翼を求めて』に

社会的にも影響が及ぶのです。

### ◆みんなの学習講座

山事故の反省から「安全のためには、き ちっとした労務管理が必要」と唱えてい たが、2年くらいで追放されますね。 う組合に対する組合差別をなくそうとし たからです。

## JALの放漫経営と酷い労務管理

編集部■この間の流れを見ると国家的な 労働者の責任にしている。働き方が悪い 労働者の責任にしている。働き方が悪い 労務管理は凄まじいと思います。

> ジャンボは110機もいらないなど、アジャンボは110機もいらないなど、それが「経営破たんを招いた」といっぱい書いてあります。 **Sさん**=放漫経営については、何十年も前から組合を通して、航空事業に徹する前から組合を通して、航空事業に徹するようにと言い続けてきました。それらにようにと言い続けてきました。それらにようにと言い続けてきました。それらにようにと言い続けてきました。それが

編集部=2010年暮れに整理解雇する 前に、希望退職で相当辞めさせられましたね。 ちさん=希望退職とその前に行われた特別早期優遇退職の合計でJAL本体では別早期優遇退職の合計でJAL本体では別早期優遇退職しなければ整理解雇ということ希望退職しなければ整理解雇ということですから、退職勧奨とは名ばかりの退職ですから、退職勧奨とは名ばかりの退職

**扁長の上さしなこみ東つを開けら来りた** 50 歳以上を全部辞めさせました。り早く退職勧奨が始まり、整備の人は

経営の責任追及をしてきたと思います。

JALのものいう労働組合の方は、

放漫

起していますね。 せて安全が保てるのか、と労働組合は提編集部=そんなに熟練の整備士を辞めさ

**Sさん**=「もうとてもじゃないが、この **Sさん**=「もうとてもじゃないが、この まま会社に居られない。毎日毎日、辞め あり、とであれる」とベテラ の整備の方々が辞めていきました。本

をになる。 は、パイロット同士で言い合うこかは今まで散々良い待遇を受けたから、らは今まで散々良い待遇を受けたから、らは今まで散々良い待遇を受けたから、らば今まで散々良い待遇を受けたから、経営破縄集部=パイロットの職場では、経営破

働者がその犠牲になったのです。

Sさん=今まで活動家と思っていた人が、 「俺も辞めるから、お前も辞めろ」など 「俺も辞めるから、お前も辞めろ」など ということが日常的に行われました。操 ということが日常的に行われました。操 ということが日常的に行われました。操 ということです。その内の一人が管理 ないことです。

編集部=空の上で二人が、互いに「お前 Sさん=仕事の仲間に信頼感が持てない。 Sさん=仕事の仲間に信頼感が持てない。 たら三千五百億円を融資しないと言って たら三千五百億円を融資しないと言って たら三千五百億円を融資しないと言って たら三千五百億円を融資しないと言って たら三千五百億円を融資しないと言って たら三千五百億円を融資しないと言って たら二千五百億円を融資しないと言って たら二千五百億円を融資しないと言って たら二千五百億円を融資しないと言って たら二千本百億円を融資しないと言って たら二千本でであるのだ」となり。 にいる・、パイロットの組 ますます職場が混乱し、パイロットの組 ますます職場が混乱し、パイロットの組 ますます職場が混乱し、パイロットの組 なくなりました。

## 本当は必要なかった解雇分断される労働者

には、 は、「あの人たちのせいで、自分たちのは、「あの人たちのせいで、自分たちのは、「あの人たちのせいで、自分たちのは、「あの人たちのせいで、自分たちのは、「あの人たちのかもしれない」と、対象を でする。 融資しないとつぶれる! という不安感ですね。

償金問題が出て一気に変わったと思う。だった。スト権スト時の二百二億円の賠編集部=国鉄改革・国労攻撃の時もそう間どうしでのいがみ合いになります。

55歳以上の先輩たちが無謀にも解雇さの対象にはならなかったパイロットが、百億円の融資はされたのですから。解雇組合はスト権を確立しましたが、三千五組合はスト権を確立しましたが、三千五組合はスト権を確立しました。私たちの

ルストラー。 とのの名以上のパイロットが他社へ流出 やだと辞めていきした。解雇強行以降、 られ、本当に傷つきこんな日本航空はい られ、本当に傷つきこんな日本航空はい をだと辞めていきした。解雇強行以降、 ないとしまう。会社に嘘をつかれ、裏切 といとします。

解雇になる! と普通は思うよ。それを 三千五百億円がなければつぶれ、全員が になる! と普通は思うよ。それを

つぶれたら、元も子もない」という企業――日本の場合は企業内だから、「会社が盾に首切りをしていく。

削減を真っ先に行なう。からなくなれば、事業の撤退や人件費のが属意識がどうしてもある。だから、儲

Sさん=人員は余っていなかったのです。のを存っていたら解雇して良いということではありませんが。しかも私たちを解雇しはありませんが。しかも私たちを解雇した会社としてあり得ないことでまっていなかったのです。

の理由があるからです。
人員不足なら、解雇した人を戻せば良いではないですか。それをしないのは、他ではないですか。それをしないのは、他の理由があるからです。

ました。整理解雇の必要などなかったの

いと思います。 経験のある人を戻した方が、よっぽど良んどん入れる。何千人も雇うんだから、編集部=全然経験もない客室乗務員をど

破たんした時に、賃金体系を改悪したの当然ではないか、と言われますが、経営入れた方が良いと考えるのは経営としてのれた方が良いと考えるのは経営としていたが、と言いれますが、とい人をいたが、とい人をいたが、

### ▶みんなの学習講座

で、私たちを戻したから人件費が莫大にで、私たちを戻したから人件費が起かります。ますし、機内でのお客様対応も違います。ますし、機内でのお客様対応も違います。

### 争議団、被解雇者の状況

Sさん=会社からお金を借りていた人は、Sさん=会社からお金を借りていた人は、Sさん=会社からお金を借りていた人は、M雇された後会社から短期間で返せと言われ、借り換えするのにどこからも断らわれ、借り換えするのにどこからも断られてすごく苦労していました。住宅ローれてすごく苦労していました。存宅ローれですごく苦労していました。存室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。客室乗務員は、个変えさせたりしました。とでは、別様では、別様では、対していました。

す。でも、諦めるわけにはいきません。なり、私達の組合員はその中でも少数では約半数が解雇問題を知らない人たちには約半数が解雇問題を知らない人たちに半数になり、体力的にも厳しい。職場です。解雇され5年7ヵ月、 60 歳以上が

世界一活動しやすい国づくり」労働諸法 たちの首を切ったことは許せません。 かり易く伝えていくことが今一番求めら 撃を私たちも一緒に見ていき、もっとわ うですが、一般的には見えない資本の攻 制の改悪と連動していることを当該もそ 安倍政権が推し進める反動化、「企業が ると思います。先ほどから討論してきた、 やりたいと思います。必要もないのに私 る条件もあるし、最後まで納得するまで ないのが悩みではありますが、活動でき 暮らしで、母の相手を十分してあげられ でいる人もいます。私自身は、母と二人 ているなかで、家族に言いだせずに悩ん と協力が必要不可決ですが、裁判も負け **編集部=**その裁判だけを見ると苦しくな 闘いを継続していくには、家族の理解

編集部=ご協力大変ありがとうございまいさん= 闘い方は多種多様です。引など行ってきました。今後も大衆闘争・など行ってきました。今後も大衆闘争・など行ってきました。今後も大衆闘争・など行ってきました。今後も大衆闘争・など行ってきました。今後も大衆闘争・など行ってきました。

次号は、東京地下鉄の売店で働く契約次号は、東京地下鉄の売店で働く契約 次号は、東京地下鉄の売店で働く契約 とストライキを決行し、 60 歳 団体交渉とストライキを決行し、 60 歳 団体交渉とストライキを決行し、 60 歳 団体交渉とるからがます。その報告から学びます。 また、これまで、登場してくれた方々とまた、これまで、登場してくれた方々とまた、これまで、登場してくれた方々とする。